

令和 7 年度  
知床野生動物保護管理対策業務  
報告書



令和 8 年 3 月  
北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所



# 報告書概要

## 1. 業務名（英名）

令和7年度知床野生動物保護管理対策業務

Contract work on Wildlife Management in Shiretoko National Park and Shiretoko Wildlife Protection Area in 2025/2026.

## 2. 業務の背景・目的

世界自然遺産地域に登録された知床国立公園及び国指定知床鳥獣保護区（以下、「保護地域」という。）には、年間約130万人が訪れる。そのため、同保護地域内では、多数のヒグマの目撃があり、知床五湖歩道の一時的閉鎖や登山道・トレッキングルートの利用自粛がされるなど、ヒグマと利用者との軋轢対策が課題となっている。また、一般道路沿いでも希少な鳥類の生息が確認されており、利用者による野生動物への影響が懸念される。

本事業は、利用者側への啓発・指導等を実施していくことで、ヒグマをはじめとする野生動物（哺乳類及び鳥類。以下同様）と人との間の軋轢を解消し、保護地域における野生動物との共生と利用の適正化の推進を図るものである。

## 3. 業務の実施体制

本業務は、環境省からの請負業務として公益財団法人 知床財団が実施した。

## 4. 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

## 5. 業務の実施方法および実施結果

### （1）野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

#### ア) パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域内において野生動物の出没状況についてパトロールを実施した。その際、利用者の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対して啓発・指導を行った。改正自然公園

法による規制対象（野生動物への餌付け、著しい接近又はつきまとい）に該当する可能性がある行動を発見した際は、速やかに環境省職員へ連絡した。

保護地域におけるヒグマの目撃件数は計 1,200 件（斜里町 1,092 件、羅臼町 108 件）であり、パトロールの実施時間数は計 875 時間 04 分（斜里町 793 時間 37 分、羅臼町 81 時間 27 分）であった。パトロール中に確認された利用者による不適切な行動は 120 件（斜里側 117 件、羅臼側 3 件）であった。このうち改正自然公園法（自然公園法 37 条第 1 項第 3 号）による規制対象である「野生動物に著しく接近し、又はつきまとうこと」や「野生動物に餌を与えること」に該当する可能性のある案件として、それぞれ「ヒグマへの接近（50m 以内と思われるもの）」が 41 件、「ヒグマへのつきまとい（接近のうち特に悪質と思われるもの）」が 13 件、「野生動物への餌やり又は誘引物の投棄」が 2 件であった。

#### イ) 野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物の出没状況について、保護地域内の施設利用上危険があると判断された場合は各施設および関係機関に周知するとともに、利用者にその旨を知らせる看板を作成・設置した。また、斜里町および羅臼町内の計 20 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板の設置・撤去を実施した。

### (2) 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは傷病状態にある鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病状態にある希少種含む）について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保（以下、確保した傷病個体を「保護個体」という。）し、以下の①から③の状況に応じて収容等の作業を実施した。

#### ① 保護個体が生体の場合

現地において個体を観察し、必要に応じて応急処置を行い、放逐可能と判断される場合は放逐を行った。傷病鳥獣の保護件数は、斜里町で 5 件、羅臼町で 12 件であった。特記すべき事項として、希少種の傷病対応が 1 件発生した。

#### ② 保護個体が死体の場合（生体が死亡した場合を含む）

野生鳥獣死体の回収件数は、斜里町で 13 件、羅臼町で 20 件の計 33 件であった。特記すべき事項として、希少種の死体回収対応が 2 件発生した。

#### ③ 鳥インフルエンザの感染が疑われる場合

保護個体の状況、全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況、周辺の状況等から鳥インフルエンザの感染が疑われる保護個体の場合は、速やかに環境省へ連絡した。なお、保護地域においては高病原性鳥インフルエンザに感染した鳥獣は確認されなかった。



## 目次

1. はじめに .....	6
2. 業務実施方法 .....	2
3. 業務実施結果 .....	7
3.1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務 .....	7
3.1.1. パトロール及び利用者への啓発・指導 .....	7
3.1.2. 野生動物に関する情報発信 .....	27
3.2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応 .....	51
3.2.1. 保護個体が生体の場合 .....	51
3.2.2. 保護個体が死体（生体が死亡した場合を含む）の場合 .....	53
3.2.3. 鳥インフルエンザの感染が疑われる場合 .....	55

表紙写真

岩尾別橋にてヒグマを観察する利用者の様子（斜里町：10月4日）

## 1. はじめに

世界自然遺産地域に登録された知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区（以下、保護地域）はヒグマをはじめシマフクロウやオジロワシなど希少な野生動物が多数生息している。一方で、保護地域は年間約 130 万人が訪れる観光地の側面も有しており、毎年多くの観光客等の利用者とヒグマとの接触が繰り返し発生している。その結果、知床五湖等の遊歩道の一時閉鎖や登山道・トレッキングルートの利用自粛となるような状況が度々発生し、ヒグマと利用者との軋轢への対策が課題となっている。さらに、一般道路沿いにおいてはヒグマのほかにシマフクロウ等の希少鳥類も生息しており、利用者による付きまとい・接近撮影等による負の影響が懸念されている。

本業務は、利用者側への啓発・指導等を実施していくことで、ヒグマをはじめとする野生動物（哺乳類および鳥類、以下同様）と人との間の軋轢を解消し、保護地域における野生動物との共生と、利用適正化の推進を図ることを目的とした。なお、本業務における利用者とは、保護地域を利用する観光客および地域住民等とした。

## 2. 業務実施方法

### (1) 実施範囲

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区。なお、保護地域内の主要地点名は図 1 のとおりである。

### (2) 業務実施期間

令和 7 (2025) 年 4 月 1 日から令和 8 (2026) 年 3 月 31 日 (※以下、西暦で統一する)

### (3) パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域内において、野生動物の出没状況についてパトロールを行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対し啓発・指導を実施した。なお、人と野生動物の間に生じている軋轢はヒグマが大半を占めている。そのため、本業務ではヒグマの出没状況を把握することを目的として、目撃情報を利用者からアンケート形式で収集した (図 2)。アンケート用紙はヒグマを目撃した場所、日時、状況、個体の特徴等を記入するもので、知床国立公園内にある主要な施設 (知床自然センター、国指定知床鳥獣保護区管理センター、知床五湖フィールドハウス、木下小屋、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス) に配置した。アンケートの記入は、目撃者に直接記入してもらうこともあったが、各施設内やパトロール等の対応中に利用者から目撃状況を聞き取った知床財団職員が、代理で記入するケースもあった。また、知床財団職員が直接ヒグマを目撃した場合にも記入した。

目撃情報の集計は、地区別・月別に分けて集計した (表 1)。なお、ヒグマの観察を目的とする観光船からの目撃や、少数の漁業番屋しか存在しない斜里町の知床大橋から知床岬までの間の目撃については基本的に本集計の対象外とし、人との軋轢を確認した場合のみ集計した。

### (4) 野生動物に関する情報発信

パトロール等により得られたヒグマの出没状況等の情報は、利用者が立ち寄る施設 (知床世界自然遺産センター、知床自然センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス) の掲示物やインフォメーションで情報発信を行えるように、適宜各施設及び関係機関に周知した。また、斜里町及び羅臼町内の 20 地点において、

ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板を設置した。さらに、羅臼岳登山道、硫黄山登山道、フレペの滝遊歩道、羅臼湖歩道などの歩道入口にはヒグマ出没状況に応じて注意看板を設置した。

#### (5) 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは傷病状態にある鳥獣(斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病状態にある希少種含む)について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合は、環境省担当官と対応方法を相談のうえ、対応した。

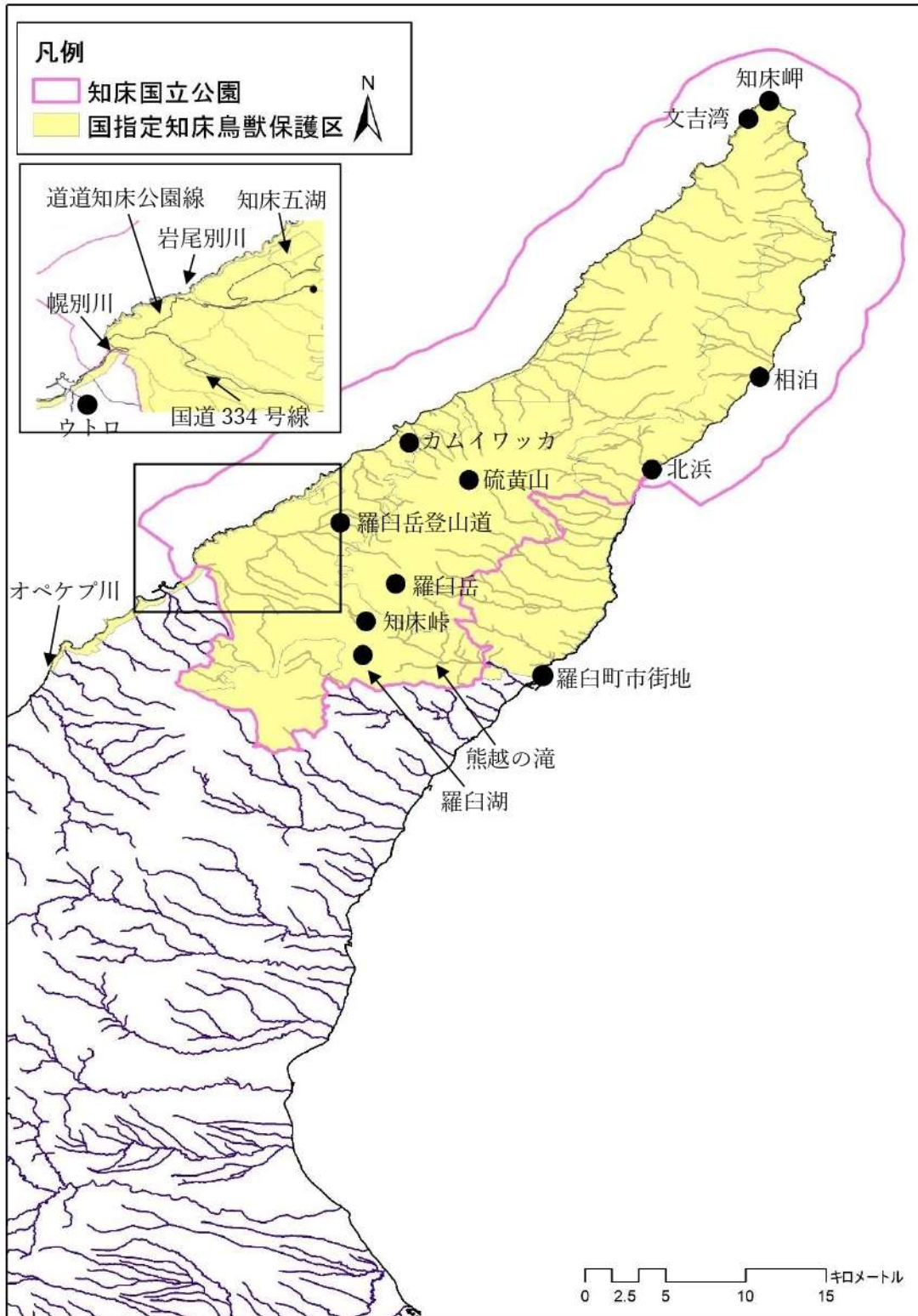


図 1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内の主要地点名

**ヒグマ目撃アンケート** 横根・五路・イカム・連山・横断道・埴・ウトオシ・その他

No. \_\_\_\_\_

ヒグマに対する安全対策のための貴重な資料になりますので、お手数ですがご協力ください。  
該当する選択肢に○印をつけ、必要な項目を記入ください。

1. ヒグマを見た日時は？ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 午前 / 午後 \_\_\_\_\_

2. ヒグマがいた場所は？ その場所を裏面の地図に×印をつけて示してください。 → **裏面の地図へ**

また、分かる範囲で地名を記入してください 【 \_\_\_\_\_ 】

3. クマの構成は？ 大きさ \_\_\_\_\_ × \_\_\_\_\_ 頭 (例: D×1)  
 大きさ \_\_\_\_\_ × \_\_\_\_\_ 頭 (例: C×2)  
 大きさ \_\_\_\_\_ × \_\_\_\_\_ 頭  
 あるいは \_\_\_\_\_ 歳 \_\_\_\_\_ 頭連れ親子

熊尾背側記入欄

4. 現場で問題は発生していましたか？

発生していた問題	人とヒグマの距離
<input type="checkbox"/> 接近 ( 車両 ・ バイク ・ 徒歩 )	_____ m
<input type="checkbox"/> 降車	_____ m
<input type="checkbox"/> 交通障害	_____ m
<input type="checkbox"/> 餌付け	_____ m
<input type="checkbox"/> その他 ( _____ )	_____ m

※該当する場合のみ

首輪 有 / 無 / 不明

耳タグ 有 / 無 / 不明

耳タグ色 左 \_\_\_\_\_ 右 \_\_\_\_\_

5. クマは何をしていましたか？  
 (1) 移動していた (2) 立ち止まっていた (3) その場をうろろしていた (4) 木に登っていた  
 (5) 何かを食べていた (何を? \_\_\_\_\_) (6) 魚を探していた (7) その他 \_\_\_\_\_

6. あなたの状態は？ (1) 徒歩 (2) 車の中でした (3) その他 \_\_\_\_\_

7. クマとあなたとの距離は？ → 約 \_\_\_\_\_ メートル

8. クマはあなたに気づいていた？ (1) 気づいていた (2) 気づかなかった (3) 不明

9. クマを発見して、あなたはどうしましたか？  
 (1) 静かにしていた (2) 大きな物音 / 声を立てた (3) その他 \_\_\_\_\_

10. 人に対するクマの反応は？ (1) その場を動かさず (2) 走って逃げた (3) ゆっくり立ち去った  
 クマはその後どうした？ (4) ゆっくり近づいてきた (5) 歯を鳴らす or うなった (6) 突進してきた  
 (7) その他 \_\_\_\_\_

目撃者の名前 (任意) \_\_\_\_\_ ご協力ありがとうございました。

スタッフ記入欄

受付施設: \_\_\_\_\_ 担当 \_\_\_\_\_ 受付日: \_\_\_\_\_ 提供写真: 有/無 提供動画: 有/無 鳥保回収日: \_\_\_\_\_ 回収者 \_\_\_\_\_ 対応: 有 / 無

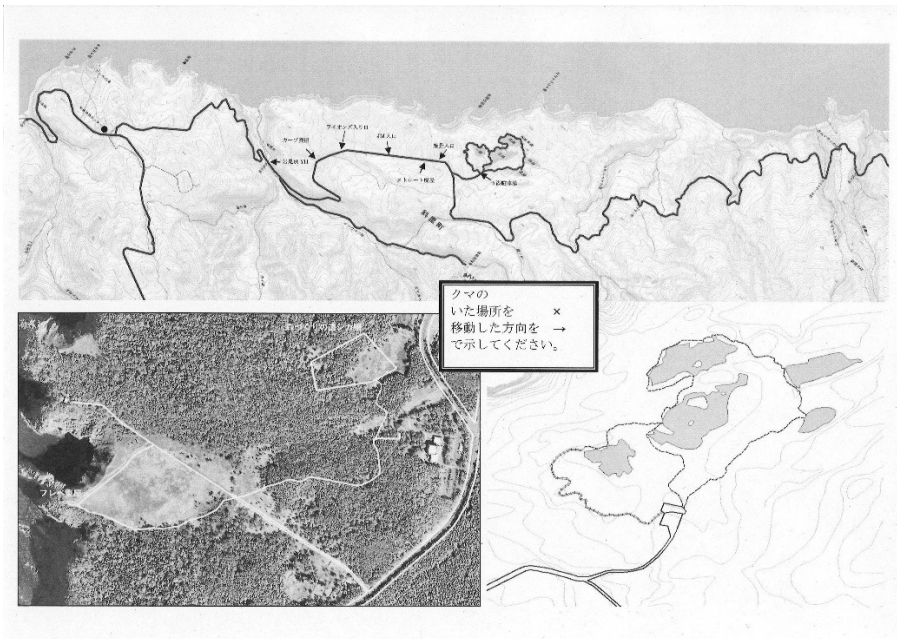


図 2. ヒグマ目撃アンケート用紙の例 (上: 表面、下: 裏面)

表 1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における地域区分

斜里町	国立公園および国指定知床鳥獣保護区	幌別－岩尾別地区	国道 334 号線幌別橋から幌別園地を經由し道道知床公園線知床五湖ゲートに至るまでの道路沿いと町道岩尾別温泉道路沿い、町道五湖道路沿いおよびフレベの滝遊歩道沿い。	
			岩尾別川沿い	岩尾別川河口から岩尾別温泉に至るまでの河川周辺及び町道沿い。
			フレベ遊歩道	フレベの滝遊歩道沿いおよび灯台管理道路沿い。
			森づくりの道	森づくりの道シカ柵コース及び開拓小屋コース。
			その他	国道 334 号線幌別橋（右岸側）から知床五湖駐車場に至るまでの道路沿いで、上記 3 地区に該当しない地域。
	知床五湖園地地区	知床五湖駐車場と知床五湖高架木道および知床五湖地上遊歩道沿い。		
	イダシュベツ	その他	道道知床公園線知床五湖ゲートから道道知床公園線のカーブミラー No. 5 までの道路沿い。	
		カムイワッカ地区	カムイワッカ	道道知床公園線ミラー No. 5 から硫黄山登山道入り口までの道路沿い及びカムイワッカ川沢内。
	知床連山登山道地区	木下小屋登山口から羅臼岳、硫黄山を經由し硫黄山登山口に至るまでの登山道沿い。		
	知床横断道地区	国道 334 号線幌別ゲートから知床峠に至るまでの国道沿い。		
知床岬地区	硫黄山登山口から知床岬まで。			
国指定知床鳥獣保護区	幌別川－オベケプ川地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で幌別川とオベケプ川に挟まれたエリア。		
羅臼町	国立公園および国指定知床鳥獣保護区	崩浜－知床岬地区	アイダマリ川左岸から知床岬先端部までの道路が無い海岸線を主体とする地区。知床沼－知床岳への登山ルートも含む。	
		ルサー相泊地区	道道知床公園・羅臼線沿いの北浜（ルサ川左岸）から相泊までの地区。	
		湯ノ沢町－知床峠地区	国道 334 号線沿い湯ノ沢町温水プール前から知床峠までの地区。羅臼湖歩道および熊越の滝も含む。	
		羅臼岳登山道地区	羅臼岳登山道の羅臼温泉登山口から山頂までの区間。お花畑トラバースルートを含む。	
	国指定知床鳥獣保護区	羅臼市街地北側－岬町地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で、道道知床公園・羅臼線沿いの羅臼市街地の船見町（羅臼川左岸側）から北浜（ルサ川右岸）までの地区。海岸、道路および民有地を含まない、町有林と国有林。	

### 3. 業務実施結果

#### 3.1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

##### 3.1.1. パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域において、野生動物の出没状況についてパトロールを実施した。パトロールは利用者が多いエリアを中心に行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、該当者に対し啓発や指導を行うとともに、必要に応じて速やかに環境省へ連絡した。野生動物の出没状況やパトロールの実施状況を以下に整理した。

なお、野生動物と人との間の軋轢の発生事案についてはヒグマが大半を占めるため、特にヒグマに関する事案については詳細に記述した。

##### (1) 地区別ヒグマの出没状況およびパトロールの実施状況

2025年4月から2026年3月までの期間中、保護地域におけるヒグマの目撃件数は1,200件であった。目撃件数を町別で見ると、斜里町で1,092件、羅臼町で108件であった(2)。地区別に集計すると、斜里町では幌別―岩尾別地区が765件と最も多く、次いで知床五湖園地地区が89件であった。羅臼町では湯ノ沢町―知床峠地区が53件と最も多く、次いで羅臼市街地北側―岬町地区が34件であった。月別では、斜里町は10月、羅臼町は8月の目撃件数が最も多かった。地区別のヒグマ出没状況については次項に詳述する。

表 2. 地区別・月別のヒグマ目撃件数（2025 年 4 月から 2026 年 3 月）

地区区分	月												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
幌別-岩尾別地区	31	81	123	90	93	67	232	46	1	0	0	1	765
知床五湖園地区	4	7	6	7	16	37	12	0	0	0	0	0	89
イダシュベツ - カムイワッカ地区	0	1	2	23	7	25	1	0	0	0	0	0	59
斜 知床連山登山道地区	0	0	3	22	12	0	0	0	0	0	0	0	37
里 知床横断道地区	0	11	2	13	45	5	1	0	0	0	0	0	77
知床岬地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幌別川-オペケプ川地区	2	2	1	0	9	11	30	8	2	0	0	0	65
小計	37	102	137	155	182	145	276	54	3	0	0	0	1092
崩浜 - 知床岬地区	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	6
ルサ - 相泊地区	0	2	0	1	0	3	1	1	1	0	0	0	9
羅 湯ノ沢町 - 知床峠地区	0	3	12	15	17	5	1	0	0	0	0	0	53
白 羅白岳登山道地区	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	6
羅白市街地北側 - 岬町地区	0	0	1	4	6	10	9	4	0	0	0	0	34
小計	0	5	13	25	30	18	11	5	1	0	0	0	108
合計	37	107	150	180	212	163	287	59	4	0	0	0	1200

※集計は 2026 年 3 月 19 日現在

(単位：件)

## 【斜里町】

### 幌別－岩尾別地区

幌別－岩尾別地区は、斜里町側の知床国立公園の利用者が必ず通過する道路沿線や、利用者の多い遊歩道、季節によってはヒグマの出没が多くなる岩尾別川沿いなど多様な土地事情を広範囲に含み、例年ヒグマの目撃情報やヒグマと利用者との軋轢が最も多く発生する地区である。

同地区におけるヒグマ目撃件数は 764 件であった。季節的な変化としては、10 月に目撃件数が顕著に多かった。また、ヒグマの目撃情報の大半は岩尾別川沿いであった。自然公園法が改正され、野生動物（主にヒグマ）への過度な接近や付きまといが違法行為となっているが、道路からヒグマが見える状況が発生した場合には、ヒグマを観察するため利用者が集まる状況が度々確認された（写真 1）。その他、特筆すべき事項を以下に詳述する。

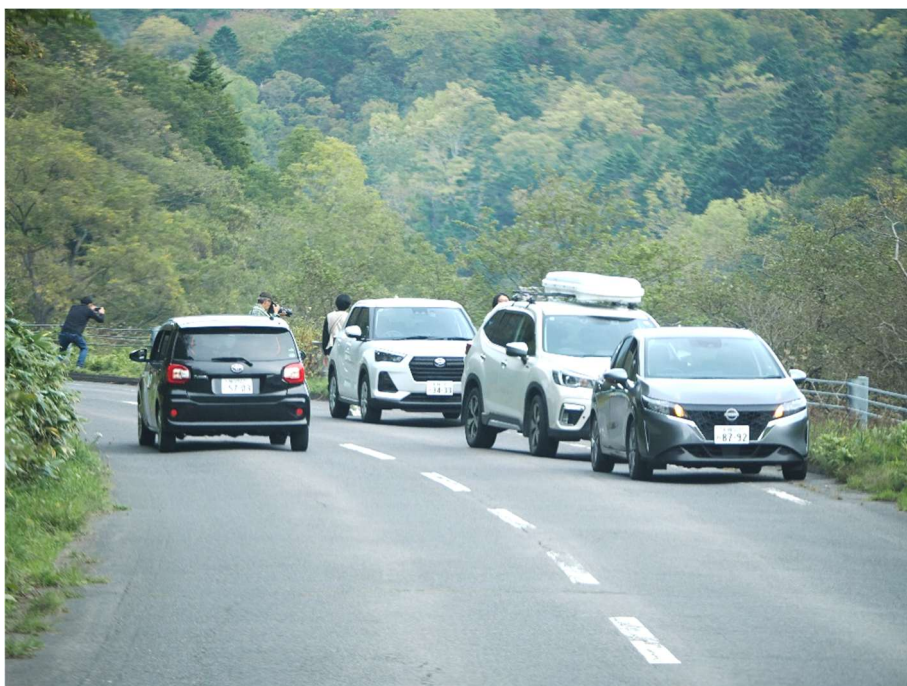


写真 1. 道路沿いに出没したヒグマを観察するために集まった利用者（斜里町：10月1日）

#### ① 道道 93 号知床公園線沿いで親子のヒグマが頻繁に出没

5月8日に道道93号知床公園線沿いにおいて、0歳子グマを2頭連れた親子のヒグマが目撃された。目撃者である地元ガイドの情報によると、当該ヒグマは道路上で滞留しており

交通障害が発生していたとの情報であった。また、目撃者から得られた当該ヒグマの外見特徴及び採取・分析された DNA 検体等の情報から、2014 年に出生が確認された識別個体（識別 ID：SH）である事が明らかとなった。

以降、道道沿線で当該ヒグマが頻繁に目撃されており、対策員の目視確認及び一般利用者等から提供された撮影データから、当該ヒグマと思われる目撃情報が 7 月末までに計 35 件寄せられた。なお、当該ヒグマに関する目撃情報の多くは道路付近で滞留している状況であり、出沒に伴う交通障害のほか、対策員の追い払いに対する反応が非常に鈍いなど、出沒現場において軋轢や問題が度々生じる状況であった（写真 2）。

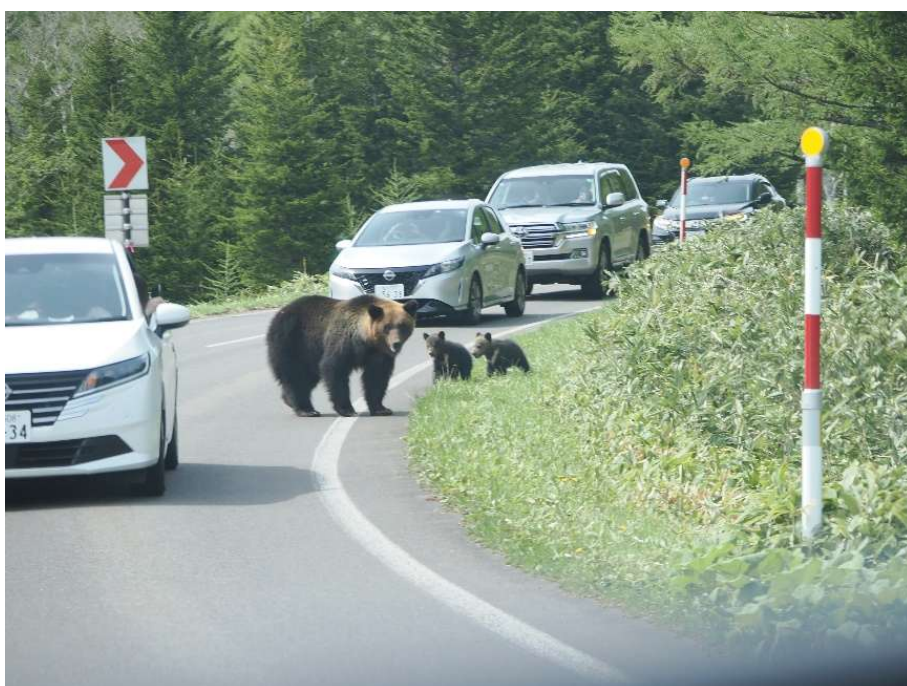


写真 2. 道路上で滞留する親子ヒグマ (SH) と交通障害の発生状況（斜里町：5 月 18 日）

## ② 道道 93 号知床公園線沿いでヒグマへの餌付け疑い事案が発生

7 月 29 日に道道 93 号知床公園線沿いにおいて、2 頭連れの親子ヒグマが餌付けされていた、との目撃情報が一般利用者から寄せられた。目撃情報によると、観光客と思われる車両が 2 頭連れの親子のヒグマの付近で停車し、車内の子どもが窓からヒグマに向けてスナック菓子のような白い物体を投げていたとのことであった。また、目撃者から提供された餌付け発生当時の写真から、餌付けされたヒグマは 1 歳または 2 歳の仔グマを 2 頭連れた親子ヒグマであったことが確認された。

本件については、餌付けに関する情報が寄せられたのが翌日であり、すぐに現場調査を実施したが、事実を裏付けする情報は得られなかった。しかし、寄せられた情報から詳細な場

所の特定がされており、その場所にスナック菓子などの食物が確認されなかったことから、投げ与えられたスナック菓子などをヒグマが食べてしまった可能性が否定できない状況であった。これを受け、X（エックス）にて情報発信を行い、注意喚起を実施した。

### ③ 親子ヒグマが通行車両に手を掛ける事案が発生

10月16日、知床五湖付近の道路上にて0歳2頭連れの親子ヒグマ（識別ID：KI）が車両に手を掛ける事案が発生した。当該個体は8月以降、道道沿線で出没を繰り返し、人や車両の接近を気にせず道路上に滞留するなど利用者との軋轢を度々生じさせていた個体であった（写真3）。当該個体は知床半島ヒグマ管理計画に基づき、10月30日に岩尾別地区にて有害捕獲された。



写真 3. 道路上で滞留する親子ヒグマ(KI)と交通障害の発生状況（斜里町：9月29日）

## 知床五湖園地地区

知床五湖園地地区は、利用調整地区制度が運用されている地区である。共用期間のうち5月10日から7月31日の期間は「ヒグマ活動期」とされ、同地区のうち地上遊歩道については、登録引率者の資格を持ったガイドのツアーに参加しなければ利用できない。また、上記以外の期間は「植生保護期」とされ、レクチャーを受講した利用者のみ利用できる制度となっており、ヒグマ出没の際は利用が一時中止される仕組みである。

同地区におけるヒグマ目撃件数は89件であった。このうち「ヒグマ活動期」における目撃件数は18件と、過去最少となった。理由は分かっていないが、本年、ヒグマが昨年豊作であったミズナラ堅果を春季から夏季にかけて食べていることが周辺地域で確認されている。遊歩道周辺に生息するヒグマが遊歩道から離れた場所でミズナラ堅果を採食し、行動範囲を拡大することなく餌資源を得られたため、遊歩道沿いでヒグマが目撃されにくかった可能性がある。

一方で同地区の月別の目撃件数は9月が37件と最も多く、次いで8月が16件となった。9月にヒグマの目撃件数が多かったのは、知床五湖地上遊歩道沿いで局所的に多く結実したミズナラの堅果を採食するため、複数のヒグマが長期にわたって遊歩道沿いを利用したためである（写真4）。これにより、地上遊歩道は頻繁に閉鎖されたため、利用機会の大幅な減少につながった。ヒグマの出没とこれに伴う遊歩道の閉鎖が頻繁に発生した秋期においては、利用者の安全を確保しながらも一定程度の利用機会を確保するため、従来の遊歩道の開閉と現地調査の運用方法が一時的に変更され、遊歩道の供用開始前に行われるパトロール時、または供用開始後にヒグマが目撃された場合には、遊歩道を終日閉鎖する運用を試行した。



写真 4. 地上遊歩道沿いに滞留していたヒグマ（斜里町：9月22日）

## イダシュベツーカーカムイワッカ地区

イダシュベツーカーカムイワッカ地区は、硫黄山登山者及びカムイワッカ湯の滝の利用者が主に通過、利用する地区であり、比較的利用者が少なくヒグマの目撃情報も例年少ない傾向にある。

同地区におけるヒグマ目撃件数は 59 件であった。月別の目撃件数は 9 月が最も多く 25 件であった。2021 年度より同地区ではカムイワッカ湯の滝の利用方法及び管理体制が変更されたため、湯の滝の供用期間中は現地に複数の監視員が常駐しており、ヒグマの出没や利用者との軋轢が発生した場合には、円滑に情報を収集できる体制となっている。

本年度はヒグマ出没による湯の滝の利用中止が複数回発生しており、大半は 9 月中旬頃にミズナラ堅果を採食するためにヒグマが湯の滝付近に滞留したことが原因としてあげられ、湯の滝や駐車帯付近に長時間滞留する事案が度々発生した。ヒグマの滞留や危険な事案が確認された場合には、利用者に車内への退避をお願いするなど安全誘導を実施したうえで、必要に応じてヒグマの追い払い等の対応を実施した。

## 知床連山登山道地区

知床連山登山道地区は、ヒグマの目撃情報が直接寄せられることは少なく、そのほとんどは 1 週間に一度回収されるヒグマ目撃アンケートによって把握される。そのため、ヒグマに関する情報は半日～数日程度時間が経過したのちに寄せられることが多い。

同地区におけるヒグマ目撃件数は 37 件であった。同地区は 8 月 15 日以降閉鎖されているため、ヒグマの目撃件数は少なくなったと言える。また、特筆すべき事項は以下に詳述する。

### ① 羅臼岳登山道で登山者 1 名がヒグマにつきまといわれる事案が発生

8 月 12 日 8 時 30 分頃、羅臼岳登山道岩尾別コースを下山中の登山者 1 名が、弥三吉水（780m）～ 銀冷水（1,040m）間の登山道上で単独の成獣サイズのヒグマと約 5m の距離で遭遇した。遭遇時、登山道をゆっくりと後方へ退避する登山者に対し、ヒグマが約 5～10 m の距離でつきまとうような行動（約 5 分間にわたって接近と離反を繰り返す）をとったため、登山者はクマ撃退スプレーを使用した（短時間かつ使用量は微量、命中したかは不明）。ヒグマが登山者から一時離れたため、登山者はさらに後方へ退避し銀冷水付近で他登山者と合流し、他登山者とともに 2 名で下山した。

危険遭遇事案の発生を受け、関係機関と協議の上、登山口に注意喚起看板を設置し、Web 媒体においても注意喚起を発信した（図 3）。また、翌日には羅臼岳登山道（岩尾別登山口～大沢入口までの区間）で現地調査と登山者への聞き取りを実施したが、当該個体に関連す

る情報は得られなかった。

## 要注意ヒグマに警戒 (Bear Alert!)

2025年8月12日午前8:30頃、羅臼岳登山道(弥三吉水～銀冷水間)で、登山者がヒグマと至近距離で遭遇する事例が発生しました。登山者はクマ撃退スプレーを噴射しましたが、その後も数分間ヒグマに付きまとわれました。7月以降、このように人を忌避しないヒグマが度々目撃されています。

**○入山の際は・・・**

- ・クマ撃退スプレーの携行を**強く推奨**します。  
スプレーは知床自然センター・知床羅臼ビジターセンター・木下小屋でレンタル(有料)できます。
- ・周囲の状況に十分に注意し、ヒグマとの至近距離での遭遇を避けるため、見通しの悪い場所では**音出しをして**自分の存在をアピールしてください。
- ・至近距離でヒグマと遭遇した際には、**ヒグマを刺激せず**、後ずさるなどして距離を確保してください。

It's happened the dangerous case of a bear approaching and stalking to a hiker at Mt. Rausu on August 12. Highly recommended to **bring a bear deterrent spray** for your safety. You can rent it at Shiretoko Nature Center, Rausu Visitor Center and Kinoshita Hut.

\*ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。(知床財団：0152-24-2775)

環境省 林野庁 斜里町 知床財団

図 3. 8月12日に発生したヒグマ危険遭遇事案の周知文面

## ② 羅臼岳登山道で登山者1名がヒグマに襲われ死亡する人身事故が発生

8月14日11時頃、羅臼岳登山道岩尾別コースの560m岩峰付近において、下山中の登山グループ2名のうち1名がヒグマに襲われ死亡する事故が発生した。翌日の捜索活動において、登山道近傍の林内で被害者の周囲に留まっている0歳2頭連れ親子のヒグマが発見され、その場で有害捕獲された。被害者の遺留品等に付着したヒグマの体毛及び唾液から検出されたDNAと捕獲個体のDNAが一致し、捕獲個体は2014年より岩尾別地区で活動が確認されていた個体であり、5月以降、岩尾別地区の道道沿いで頻繁に目撃され、交通障害等の問題行動を起こしていた識別個体(識別ID:SH)であることが判明した。現在、関係機関による事故原因の検証及び再発防止策の検討が進められている。

## 知床横断道地区

知床横断道地区は、他地域をつなぐ幹線道路としての機能があるため、国立公園利用者以外の通行利用も一定数ある地区である。

同地区におけるヒグマ目撃件数77件であった。月別では8月が最も多く45件であった。8月に最もヒグマの目撃が多かったのは、知床峠周辺においてハイマツの球果が豊作であつ

たためか、ハイマツを採食するヒグマの利用が知床峠周辺に集中したためである。同地区における特筆すべき事項は以下に詳述する。

#### ① 知床峠周辺で複数組の親子ヒグマが頻繁に出没

8月以降、知床峠駐車場及び周辺道路において、複数組の0歳2頭連れの親子ヒグマが出没を繰り返し、駐車場利用者や通行車両がヒグマと至近距離で遭遇する危険事案が度々発生した。これを受け、8月22日から9月4日まで知床峠駐車場が閉鎖され、各関係機関によるパトロールも行われた。閉鎖期間中には、周辺道路の付近にて出没を繰り返していたヒグマ1頭が有害捕獲された（写真5）。

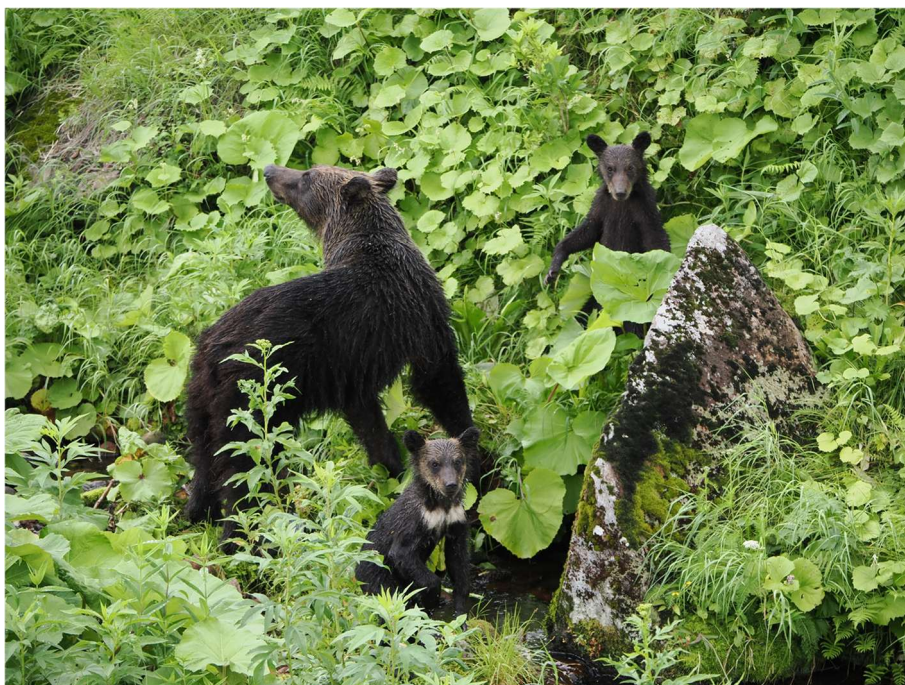


写真 5. 知床峠周辺で出没を繰り返し8月23日に有害捕獲されたメス成獣ヒグマ（斜里町：8月12日）

## 幌別川ーオペケブ川地区

幌別川ーオペケブ川地区は、斜里町側の本業務対象地域のうち、知床国立公園外となる場所である。同地区には住民の生活圏や、漁業、農業などの一次生産業が行われているエリア周辺が含まれる。

同地区におけるヒグマ目撃件数は 65 件であった。月別では 10 月が最も多く 30 件であった。特記すべき事項は以下に詳述する。

### ① オニグルミを採食するヒグマ複数頭が頻繁に出没

8 月下旬から 9 月中旬にかけて、オニグルミの採食目的でヒグマが頻繁に出没する事案が発生した（写真 6）。オニグルミが比較的多く存在している場所が、住民の生活する生活道路沿いであり、知床半島ヒグマ管理計画におけるヒグマ排除地域であったため、パトロールを強化して対応した。パトロール中に採取した DNA サンプルや目撃情報から、少なくとも 5 頭のヒグマが当該地域のオニグルミを採食していたことが後に判明した。

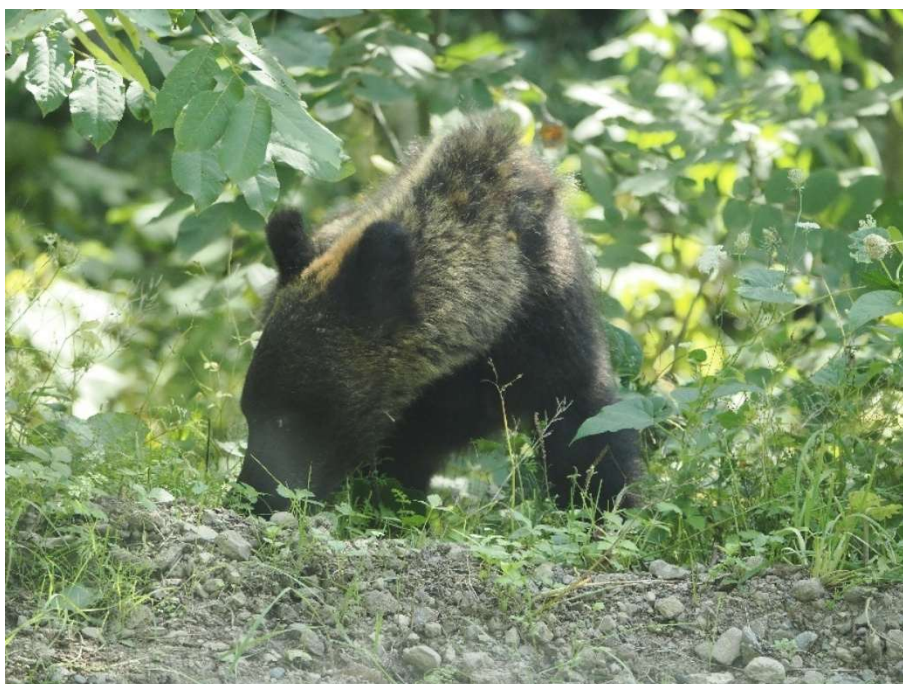


写真 6. 道路脇でオニグルミを採食するヒグマ（斜里町：8 月 29 日）

### ② ゴミを啜えたヒグマが確認される

11 月 2 日、ゴミを啜えたヒグマがいるとの目撃情報が入り、現地調査を実施した。現場付近において、幌別川周辺で頻繁に目撃されていたメス成獣ヒグマ（識別 ID：21SS04）が

確認された（写真 7）。この個体は行動履歴からすでに知床半島ヒグマ管理計画により捕殺対象となっていた個体である。対策員が目視した際はゴミを啜えた状態ではなかったが、目撃者から提供を受けた動画や、後に回収したヒグマが啜っていたゴミから抽出された DNA からも、当該個体であることが確認された。知床半島ヒグマ管理計画に基づき、当該個体は 11 月 13 日に岩尾別川沿いにて滞留しているところを有害捕獲された。

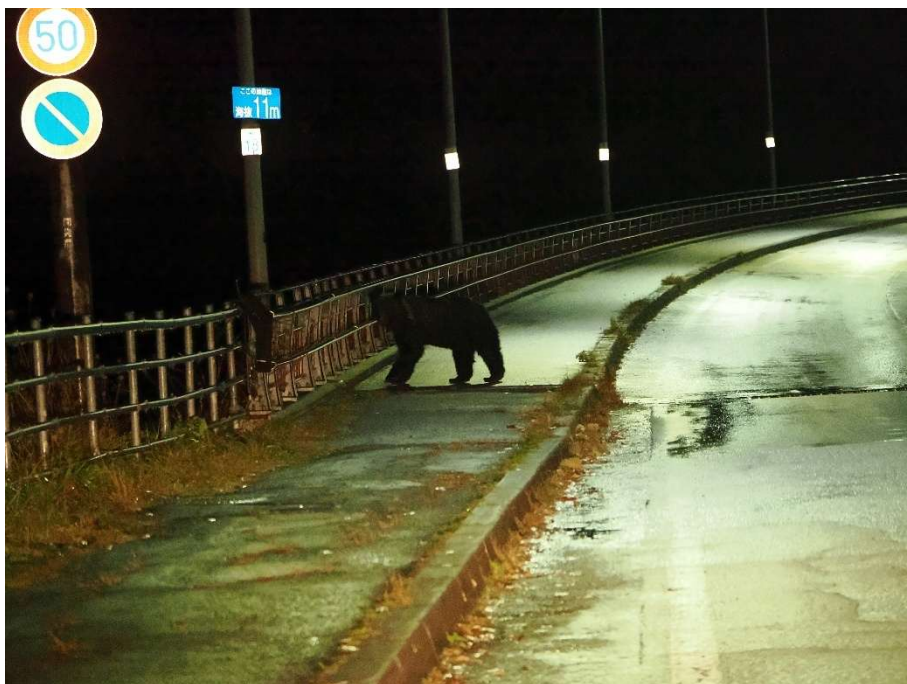


写真 7. 幌別橋の上を歩くヒグマ（21SS04）（斜里町：11 月 2 日）

## 【羅臼町】

### 崩浜-知床岬地区

本地区は沿岸部に人の定住がなく、また舗装道路の整備もない地域である。季節的に使用される漁師番屋が点在するほか、知床半島先端部や知床岳等へのアクセスルートとなっている。

同地区におけるヒグマ目撃件数は 6 件、パトロールの実施はなかった。例年、同地区では、6 月から 9 月にかけて、知床岬方面に向かう海岸トレッキング利用者ならびに漁業番屋での作業者が多くなることから、ヒグマの目撃が多くなるが、2025 年度はヒグマの目撃が少なく、注意喚起看板を設置する事例は発生しなかった。

### ルサー-相泊地区

本地区はルサー付近の例外を除き人の定住はないが、漁師番屋が随所に存在しており、特にコンブ漁の時期には作業関係者が数多く出入り・寝泊まりするほか、観光利用者の来訪も多いため、ヒグマに関する目撃等が起こりやすい地域である。

同地区におけるヒグマ目撃件数は 9 件、パトロールの実施回数は 11 回であった。目撃件数は 9 月が最も多く 3 件、7 月から 12 月まで 1 件ずつ、パトロールの実施回数は 9 月の 4 件が最多となった。

特筆すべき事項としては、12 月 7 日以降に、ルサー-相泊間で親子グマの足跡、及び、ルサーにて子グマの目撃があった事である。12 月 7 日、ルサー付近にて子 1 頭連れ親子グマの足跡と、離れたところに子 1 頭の足跡が確認された。その後 12 月 16 日、ルサー川の旧孵化場跡地にて単独の子グマの目撃があり、付近には親グマの姿、足跡等の痕跡は確認されなかった（写真 8）。さらに翌年 1 月 7 日に、ルサー川から約 7 km 離れた相泊地区にて子グマ一頭の足跡が発見された。ルサー川にて目撃されたヒグマが移動した可能性もあるが、同一個体かは不明だった。それ以降、ヒグマの痕跡、目撃情報は無かった。



写真 8. ルサ孵化場にて目撃された子グマ（羅臼町ルサ：12月16日）

## 湯ノ沢町－知床峠地区

本地区は市街地側に小規模な住宅地が存在するほか、羅臼温泉の近くにホテル、キャンプ場等の宿泊施設が存在する。知床峠の開通期間は、観光客や地域住民が恒常的に通行する。

同地区におけるヒグマ目撃件数は 53 件、パトロールの実施回数は 39 回であった。8 月には、ヒグマに起因する複数台の路上駐車があり数人が降車していたと通報があったが、現地に到着した際にはすでに駐車している車両は無くヒグマの姿もなかった。8 月に入り、知床峠駐車場付近に複数の親子グマが出没した（写真 9）。

特筆すべき事項としては、8 月 23 日に知床峠駐車場付近でヒグマの有害捕獲があったことである。この事案は斜里町側であるため、本項での詳述は省く。羅臼町側では、2 組の親子に対しドローンによる威嚇音声と轟音玉による追い払いを実施しており、8 月 30 日以降は目撃情報が無くなった。



写真 9. 知床峠駐車場から羅臼側のハイマツ林にいるヒグマの親子（羅臼町：8 月 23 日）

## 羅臼岳登山道地区

本地区は羅臼温泉付近から羅臼岳へ至る登山道であるが、斜里側の登山道と比較して距離が長く渡渉地点もあるルートで、利用者は多くない。

同地区におけるヒグマ目撃件数は 6 件、パトロールについては必要が生じなかったため実施していない。利用者の多い斜里町側の登山道では、ヒグマとの危険な遭遇事例が発生していたが、羅臼側の登山道においては偶発的なヒグマ目撃情報のみで特に危険な事例は報告されなかった。

## 羅臼市街地北側－岬町地区

本地区は羅臼町役場のある中心街から知円別漁港のある岬町地区まで、沿岸部に住宅地および漁師番屋が連続的に存在する地域である。フキをはじめとする高茎草本の群落やサケ類が遡上する河川等のヒグマが好む環境が住宅地に隣接しており、人とヒグマの軋轢が発生しやすい。

同地区におけるヒグマ目撃件数は 34 件、パトロールの実施回数は 33 回であった。今年度は、目撃件数及びパトロール実施回数ともに前年度と同等だった。

特筆すべき事項としては、岬町コミュニティセンターの近くの住居裏に親子グマがたびたび出没したことである。周辺住民に危険が及ぶ可能性があるとして、役場担当官の判断で有害捕獲対応が検討され、10月14日の15時40分頃、周辺にて再度親子グマの出没があったため、仔グマのみ有害捕獲された。親グマは擁壁上斜面を登り逃走したが、その後は周辺でヒグマの姿は確認されず、付近での出没情報もなくなった。

## 保護地域におけるパトロール実施状況

保護地域におけるパトロールの実施日数及び時間数は 875 時間 04 分であった（表 3）。町別では、斜里町で 793 時間 37 分、羅臼町で 81 時間 27 分であった。さらに月別に集計すると、斜里町では 9 月が 184 時間 19 分と最も多く、次いで 10 月が 174 時間 12 分であった。羅臼町では 8 月が 22 時間 47 分と最も多く、次いで 9 月が 14 時間 41 分であった。両町を合わせた全体では 9 月の実施時間数が最も多かった。

なお、12 月から 3 月は一般的にヒグマの冬眠時期であり、また国立公園内の重たる道路や及び利用施設が冬季閉鎖となるため、ヒグマをはじめとする野生動物に関連するパトロールが発生した場合や利用者の不適切な行動が見られた場合のみ集計した。パトロール中に確認された、利用者による不適切な行動や利用者への啓発・指導事案については事項に詳述する。

表 3. 月別のパトロール実施時間（2025 年 4 月から 2026 年 3 月）

	斜里	羅臼	両町合計	実働日数
4 月	19:14	0:00	19:14	15
5 月	58:43	3:55	62:38	30
6 月	62:39	10:42	73:21	29
7 月	80:51	14:25	95:16	30
8 月	152:11	22:47	174:58	31
9 月	184:19	14:41	199:00	30
10 月	174:12	8:10	182:22	31
11 月	46:58	3:52	50:50	25
12 月	5:05	2:05	7:10	7
1 月	0:00	0:50	0:50	1
2 月	5:45	0:00	5:45	3
3 月	3:40	0:00	3:40	4
合計	793:37	81:27	875:04	236 日

※集計は 2026 年 3 月 19 日現在

(単位：時間:分)

## (2) 利用者への啓発・指導

パトロール中に確認された利用者による不適切な行動別の件数を表 4 に示した。

利用者による不適切な行動が確認された件数は計 120 件（斜里町 117 件、羅臼町 3 件）であった。行動別で最も件数が多かったのは、ヒグマに起因する交通障害で 64 件、次いでヒグマへの接近（50m 以内と思われるもの）が 41 件であった。地区ごとの件数では、斜里町では幌別―岩尾別地区が最も多く 106 件、次いで幌別川―オペケプ川地区が 6 件であった。羅臼町では、湯ノ沢町―知床峠地区のみで確認され、3 件であった。

パトロール中、改正自然公園法に違反している可能性のある行為を発見した場合は、行為者に注意をしたうえで改善されなかった場合、環境省担当官へ速やかに連絡した。野生動物への餌付けが疑われる事例は 2 件確認されたが、不法投棄された状態の誘引物（マイワシやシロザケ）を発見した事例であり、実際に利用者に対して指導を実施することはできなかった。また、パトロール中に現地において確認されてはいないが、ヒグマに対して食べ物のようなものを車内から投げ与えていたとの情報が利用者より 2 件寄せられている。

利用者への啓発・指導について、特筆すべき事例としては、ヒグマの出没が多発すると予想されるサケ遡上シーズンの岩尾別川周辺において、利用者に対する集中対策を環境省職員と協同で実施したことである。改正自然公園法を踏まえた現場対応方針について、昨年度は具体的な規制内容が定まったにもかかわらず、岩尾別川周辺において利用者によるヒグマとの軋轢や危険な事例が多数確認され、運用実行体制について問題が指摘されていた。そのため、今年度実施した集中対策では、ヒグマが頻繁に出没、且つ利用者が滞留しやすい場所 1 か所に監視カメラ及び説明用の看板 1 基が設置され、利用者によるヒグマの待ち伏せ（つきまとい）行為を予防した。その上で集中対策期間（2025 年 9 月 13 日～10 月 31 日：47 日間）には、環境省職員と共にパトロール回数や時間を増やし、岩尾別川沿いで確認される利用者に対して改正自然公園法に関する説明や、ヒグマ出現の際には、ヒグマから距離を取るよう指導を実施した。これらの活動により、岩尾別地区におけるヒグマに関する危険事例は、対策強化前の 38 件から 14 件へ減少し、ヒグマ目的と思われる待ち伏せ行為も減少した。一方で常習者や一部の目的来訪者は、規制や巡視を理解した上で、時間帯をずらす、短時間の移動を繰り返すなど行動を変化させ、対策を回避する傾向が見られた。

一方で、集中対策期間においては、岩尾別川河口にてヒグマに接近して撮影を行う利用者グループが確認されたことを受け、知床財団職員及び環境省職員ならびに警察職員が注意・指導を長時間行う事例が 10 月 15 日と 16 日に発生した。当該利用者らは「河口のサケを撮影しに来た」と、改正公園法に抵触していない旨を主張しヒグマの出没する可能性の高い場所に滞留し続けるなど、悪質な行為が確認された（写真 10）。

表 4. パトロール中に確認された利用者による不適切な行動別の件数（2025年4月から2026年3月）

地区区分	ヒグマに起因 する交通障害	ヒグマへの 50m以内接近	ヒグマへの 付きまとい	野生動物へ の餌やり	計
幌別-岩尾別地区	54	38	13	1	106
知床五湖園地地区	0	0	0	0	0
イダシュベツ - カムイワッカ地区	0	0	0	0	0
斜 知床連山登山道地区	0	0	0	0	0
里 知床横断道地区	2	3	0	0	5
知床岬地区	0	0	0	0	0
幌別川-オペケプ川地区	5	0	0	1	6
小計	61	41	13	2	117
崩浜 - 知床岬地区	0	0	0	0	0
ルサ - 相泊地区	0	0	0	0	0
羅 湯ノ沢町 - 知床峠地区	3	0	0	0	3
臼 羅臼岳登山道地区	0	0	0	0	0
羅臼市街地北側 - 岬町地区	0	0	0	0	0
小計	3	0	0	0	3
合計	64	41	13	2	120

※集計は2026年3月19日現在

(単位：件)



写真 10. 岩尾別川河口付近でヒグマの撮影を行う利用者（斜里町：10月15日）

### 3.1.2. 野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物との共生を図るため、一般ビジターや登山者、釣り人、カメラマン等の利用者に向けて、守るべきルールやマナー、注意事項等を示した情報発信や情報周知看板並びにヒグマ生息地看板の設置および撤去を行った。

#### (1) 利用者の安全のための緊急的な情報発信及び周知看板

ヒグマ等の野生動物の出没により、保護地域内の施設を利用する上で危険があると判断された際には、各施設および関係機関に周知するとともに、その旨を知らせる情報発信及び看板を作成、設置した。利用者に危険が及ぶ可能性があったために注意喚起の情報発信(web媒体)を行った事例は、8件であった(表5、左:図4から右:図11)。情報周知看板を設置した事例は斜里町で11件、羅臼町で1件であった(表6、左:図12から右:図21)。なお、設置した看板は危険な状況が収束した際に撤去した。

表 5. 利用者の安全のために情報発信した事例一覧

日付	web 媒体	概要
5/5	X(エックス)	公園内でスキーをしていた利用者がヒグマに追いかけられる事案が発生したため、注意喚起を促す情報発信を行った（左：図 4）。
7/30	X(エックス)	公園内でヒグマへの餌付けが疑われる事案が発生したため、注意喚起を促す情報発信を行った（右：図 5）。
8/2	X(エックス)	公園内の登山道でヒグマと遭遇しクリスマスプレーを使用した事案が発生したため、注意喚起を促す情報発信を行った（左：図 6）。
8/10	X(エックス)	公園内の登山道でヒグマとの危険な遭遇が発生したため、注意喚起を促す情報発信を行った（右：図 7）。
8/12	X(エックス)	公園内の登山道でヒグマと遭遇しクリスマスプレーを使用した事案が発生したため、注意喚起を促す情報発信を行った（左：図 8）。
8/14	X(エックス)	公園内の登山道でヒグマによる人身事故の発生、及び登山道の閉鎖に関する情報発信を行った（右：図 9）。
8/21	X(エックス)	知床峠付近でヒグマが頻繁に目撃されていることから、注意喚起及び自然公園法に関する情報発信を行った（左：図 10）。
10/16	X(エックス)	公園内の道路沿いでヒグマに過度に接近する利用者が確認されていることから、注意喚起及び自然公園法に関する情報発信を行った（右：図 11）。



左：図 4. 5月5日に情報発信した X(イクス) のページ



右：図 5. 7月30日に情報発信した X(イクス) のページ



左：図 6. 8月2日に情報発信した X(イクス) のページ



右：図 7. 8月10日に情報発信した X(イクス) のページ



左：図 8. 8月12日に情報発信した X(エックス)のページ



右：図 9. 8月14日に情報発信した X(エックス)のページ



左：図 10. 8月21日に情報発信した X(エックス)のページ



右：図 11. 10月16日に情報発信した X(エックス)のページ

表 6. 利用者の安全のために情報周知した事例一覧

日付	場所	概要
6/11	知床自然センター フレペの滝遊歩道	フレペの滝遊歩道上のエゾヤマザクラの液果にヒグマが誘引されるため、サクラの木を迂回するルートが設定された。注意喚起及び迂回路を設定した旨を伝える看板を設置(左:図 12)。
7/9	知床自然センター シカ柵コースの各入口	シカ柵コース内でのクマ糞発見とヒグマ目撃が続き、コースが閉鎖されたため、閉鎖看板を設置(右:図 13)。
8/2	硫黄山登山口 羅臼岳岩尾別登山口	硫黄山登山道でヒグマと遭遇しクマスプレーを使用した事案が発生したため、注意喚起看板を設置(左:図 14)。
8/3	オチカバケ川 チャラッセナイ川 オショコマナイ川 フンベ川	例年ヒグマと釣り人の軋轢が生じており問題となっていることから、釣り人に対する注意喚起看板を設置(右:図 15)。
8/7	幌別川	例年ヒグマと釣り人の軋轢が生じており問題となっていることから、釣り人に対する立ち入り禁止看板を設置(左:図 16)。
8/12	羅臼岳岩尾別登山口 羅臼温泉登山口	羅臼岳登山道でヒグマとの危険な遭遇及びクマスプレーを使用した事案が発生したため、注意喚起看板を設置(右:図 17)。
8/13	硫黄山登山口	羅臼岳登山道でのヒグマとの危険な遭遇及びクマスプレーを使用した事案が発生したため、注意喚起看板を設置(右:図 17)。
8/21	知床峠展望台	知床峠展望台付近でヒグマの目撃が多発しているため、注意喚起の看板を設置(左:図 18)。
8/23	知床峠駐車場	知床峠駐車場が閉鎖されたため、閉鎖看板を設置(右:図 19)。
9/5	ウトロ東町道	ウトロ東町道沿いでヒグマの目撃が増加しているため、注意喚起看板を設置(左:図 20)。
9/18	フンベ川 チャラッセナイ川 オライネコタン川 糠真布川	例年ヒグマと釣り人の軋轢が生じており問題となっていることから、釣り人に対する注意喚起看板を設置(右:図 21)。

**フレペの滝遊歩道：一部区間閉鎖中  
迂回路をご使用下さい。**

Trail entrypoint to Furepe Waterfall is temporarily changed.  
You can access the Waterfall using the detour route shown on the map. Sorry for your inconvenience.

フレペの滝遊歩道跡にあるヤマザクラの木に毎年ヒグマが定着し、利用者との危険な遭遇が頻発したため、ヒグマが定着する期間(6/16～7/15)については、遊歩道の一部を変更して迂回路を設定しています。

・フレペの滝には、迂回路からアクセスできます。  
・シカ柵コースは、しれとこ100平方メートル運動ハウス横の作業道からアクセスできます。

To access "Deer Fence course", pass the "100sq.meter Movement House" and enter from the temporary entrance (look for the signage).

※一時間閉鎖の期間は、ヒグマの出没状況に応じて変更する可能性があります。



左：図 12. フレペの滝遊歩道入口に設置した注意喚起看板 (6/11)

**森づくりの道 シカ柵コース  
閉鎖中**

Trail Closed Due to BEAR Activity.  
**DO NOT ENTER**

ヒグマ出没のため、遊歩道を閉鎖しています。  
立ち入り禁止です。



斜里町・知床財団

右：図 13. シカ柵コース入口に設置した閉鎖看板 (7/9)

**ヒグマに要注意 (Bear Alert!)**

2025年8月2日午前5:20頃、硫黄山登山道(旧採石跡～新噴火口間)で、登山者がヒグマと至近距離で遭遇する事例が発生しました。登山者が声掛けをしてもヒグマが近づいてきたため、クマ撃退スプレーを噴射し、ヒグマは逃走しました。

○入山の際は・・・

- ・クマ撃退スプレーの携行を推奨します。
- ・周囲の状況に十分に注意してください。
- ・見通しの悪い場所では、声出しや、手叩きなどで、自分の存在をアピールしてください。
- ・至近距離でヒグマと遭遇した際には、**ヒグマを刺激せず**、後ずさるなどして距離を確保してください。



A hiker encountered a brown bear at close range on August 2.  
Please bring a bear deterrent spray for your safety. You can rent it at Shiretoko Nature Center. It's a matter of LIFE or DEATH.  
\*ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。(知床財団0152-24-2775) 知床財団

左：図 14. 硫黄山登山道、羅臼岳岩尾別登山口に設置した注意喚起看板 (8/2)

**ヒグマが頻繁に出没します！  
食料・ゴミ管理の徹底を！**

○知床では釣り人のマナー違反によって、以下の事例が発生しています。

- ・ヒグマが釣り人の魚を奪う
- ・ヒグマが釣り人の荷物を漁る
- ・ヒグマが魚の内臓(残滓)に餌付いて徘徊する



○守るべき最低限のルールとマナー

- ・周辺にヒグマがいないかよく確認する
- ・ゴミや魚の内臓などの残置や不法投棄を絶対にしない
- ・クマが出たら**魚と荷物を持って避難する**



○投棄された魚の内臓にヒグマが餌付くなど、危険な状況が発生した場合には、行政判断で**立ち入り制限**を検討します。

※ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。(知床財団0152-24-2775) 斜里町・知床財団

右：図 15. オチカバケ川、チャラッセンナイ川、オショコマナイ川、フンベ川に設置した看板 (8/3)



**幌別川周辺と河口から400m以内の海岸付近 立ち入らないで！**

幌別川河口周辺は立ち入らないようお願いいたします。

幌別川は、特にヒグマが高密度に生息する国立公園区域及び世界遺産区域と、地域住民が生活するウトロ地区との境界となっています。幌別川周辺はサケマスが遡上する時期になると、特にヒグマの目撃が頻発し、これまで人とヒグマとの間で軋轢が何度も発生し、いつ人身事故が起きてもおかしくない状況が度々発生していました。この幌別川は斜里町の他の河川と比べても特にヒグマと人との人身事故が発生する可能性の高い河川です。

そのため、幌別川周辺には立ち入らないでください。なお、この要請は次年度以降も継続となります。

右図の赤色エリアに立ち入らないでください。

環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団


左：図 16. 幌別川河口周辺に設置した注意喚起看板 (8/7)

**要注意ヒグマに警戒 (Bear Alert!)**

2025年8月12日午前8:30頃、羅臼岳登山道(弥三吉水～銀冷水間)で、登山者がヒグマと至近距離で遭遇する事例が発生しました。登山者はクマ撃退スプレーを噴射しましたが、その後も数分間ヒグマに付きまどわれました。7月以降、このように人を忌避しないヒグマが度々目撃されています。

○入山の際は・・・

- ・クマ撃退スプレーの携行を強く推奨します。
- ・スプレーは知床自然センター・知床羅臼ビジターセンター・木下小屋でレンタル(有料)できます。
- ・周囲の状況に十分に注意し、ヒグマとの至近距離での遭遇を避けるため、見通しの悪い場所では**音出しをして**自分の存在をアピールしてください。
- ・至近距離でヒグマと遭遇した際には、**ヒグマを刺激せず**、後ずさるなどして距離を確保してください。



It's happened the dangerous case of a bear approaching and stalking to a hiker at Mt. Rausu on August 12. Highly recommended to bring a bear deterrent spray for your safety. You can rent it at Shiretoko Nature Center, Rausu Visitor Center and Kinoshita Hut.  
\*ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。(知床財団：0152-24-2775) 環境省 林野庁 斜里町 知床財団

右：図 17. 羅臼岳岩尾別登山口、硫黄山登山口、羅臼温泉登山口に設置した注意喚起看板 (8/12, 13)

**親子ヒグマに警戒 !!**

2025年8月以降、知床峠展望台のすぐそばで、ハイマツの実を食べに来た複数グループの親子ヒグマが確認されています。

いずれも子連れで非常に怒りやすい状態であると確認済みです。事故の発生を避けるため、次の対策にご協力ください。

- ヒグマが隠れている恐れがあるので、駐車場のへり、ハイマツや草むらには近づかないでください。
- ヒグマが展望台や駐車場の近くにいる時点で、野生動物への接近禁止違反(50m以内・自然公園法違反)のおそれがあります。写真撮影や観察は厳につつしみ、すみやかに自動車に乗って、その場を離れて下さい。
- 走行中にヒグマを見かけても、停車しないでください。車内からの撮影はご遠慮ください。ヒグマのさらなる接近・事故につながるおそれがあります。

\*ヒグマに関する情報は、すぐに次の番号までご連絡下さい。(知床財団：0152-24-2775)  
環境省 林野庁 北海道 斜里町 羅臼町 知床財団

**ヒグマ出没のため、  
知床峠駐車場  
閉鎖中！  
Bear Alert !  
Parking Lot is closed.**

環境省 林野庁 北海道 斜里町 羅臼町 知床財団

左：図 18. 知床峠展望台に設置した注意喚起看板 (8/21)

右：図 19. 知床峠駐車場に設置した閉鎖看板 (8/23)

**Bear Alert!**  
**この先、通行注意！  
ヒグマ出没中！**  
(ウトロ東町道付近にてクルミ採食)

8月下旬以降、この先の町道周辺にてたびたび複数頭のヒグマが目撃されています。

**クルミの実を食べてるため、  
通行する際は、頭上にも十分ご注意ください。**

ヒグマを目撃された際は、知床財団までご連絡ください。  
0152-24-2775 (夜間・早朝：090-3778-4308)

斜里町・知床財団

**ヒグマが頻繁に出没します！  
食料・ゴミ管理の徹底を！**

○知床では釣り人のマナー違反によって、以下の事例が発生しています。

- ・ヒグマが釣り人の魚を奪う
- ・ヒグマが釣り人の荷物を漁る
- ・ヒグマが魚の内臓(残滓)に餌付いて徘徊する

○守るべき最低限のルールとマナー

- ・周辺にヒグマがいないかよく確認する
- ・ゴミや魚の内臓などの残置や不法投棄を絶対にしない
- ・クマが出たら魚と荷物を持って避難する

○投棄された魚の内臓にヒグマが餌付くなど、危険な状況が発生した場合には、行政判断で立ち入り制限を検討します。

\*ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい(知床財団0152-24-2775) 斜里町・知床財団

左：図 20. ウトロ東町道に設置した注意喚起看板 (9/5)

右：図 21. フンベ川、チャラッセナイ川に設置した注意喚起看板 (9/18)

## (2) ヒグマ生息地看板および野生動物保護に関する啓発看板

斜里町および羅臼町の保護地域内計 20 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項を示したヒグマ生息地看板と野生動物保護に関する啓発看板の設置および撤去を行った。

### ① ヒグマ生息地看板の設置と撤去

利用者に向けてヒグマの生息地であることを啓発する看板の設置を行った。設置場所は国立公園内の道路沿いやカムイワッカといった利用拠点周辺で、斜里町側に 14 基、羅臼町側に 3 基をそれぞれ設置した(図 22、図 23)。看板の内容は設置場所によって一部異なり、A 型から E 型の日本語版 5 種類に C 型と D 型のみ外国語版を併設し全部で 7 種類設置した(左: 図 24 から図 30)。看板は雪解け後もしくは設置する道路の通行止めの解除に合わせて設置し、積雪前に撤去した。なお、カムイワッカ湯の沢入口の看板については、現在の利用形態に合った看板への更新が必要なため、利用開始までに撤去した。

設置場所や設置期間の詳細は表 7 に示した。また、ヒグマ生息地看板の設置状況を写真 11 から写真 25 に示した。

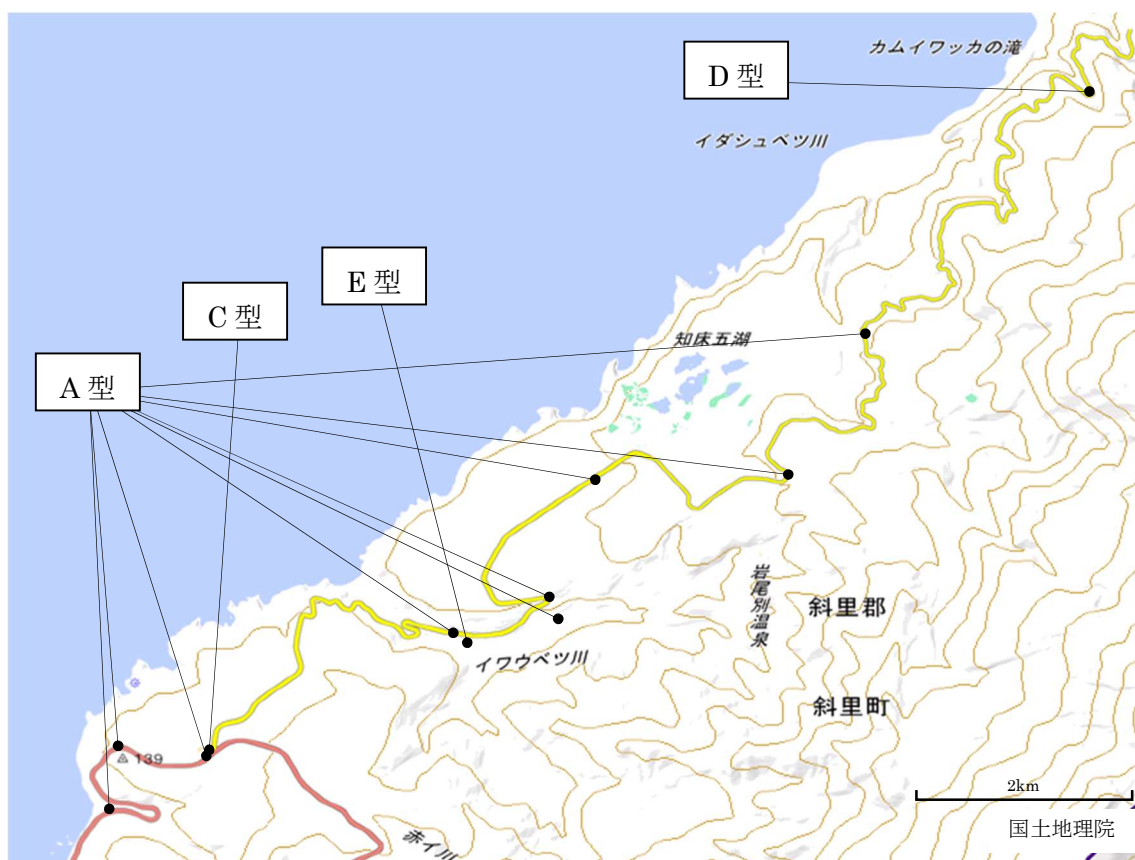


図 22. 斜里町内におけるヒグマ生息地看板設置位置図 (C 型と D 型は同一箇所に 2 基設置)

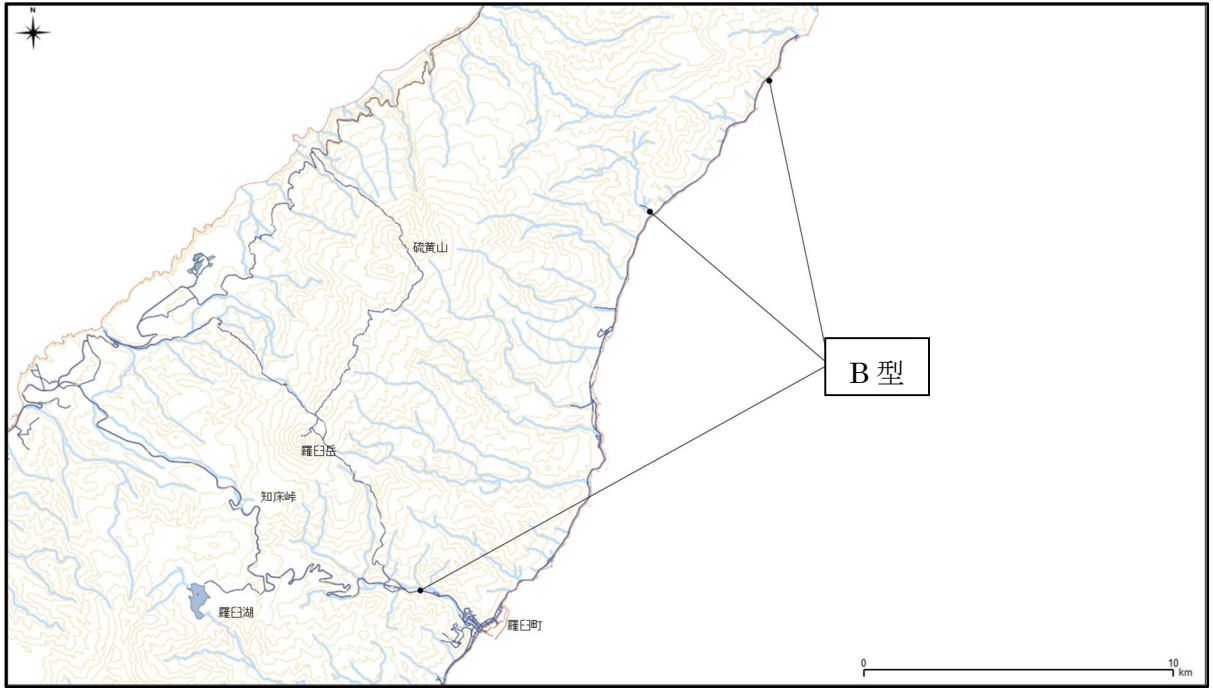


図 23. 羅臼町内におけるヒグマ生息地看板設置位置図

表 7. ヒグマ生息地看板等の設置場所及び設置期間

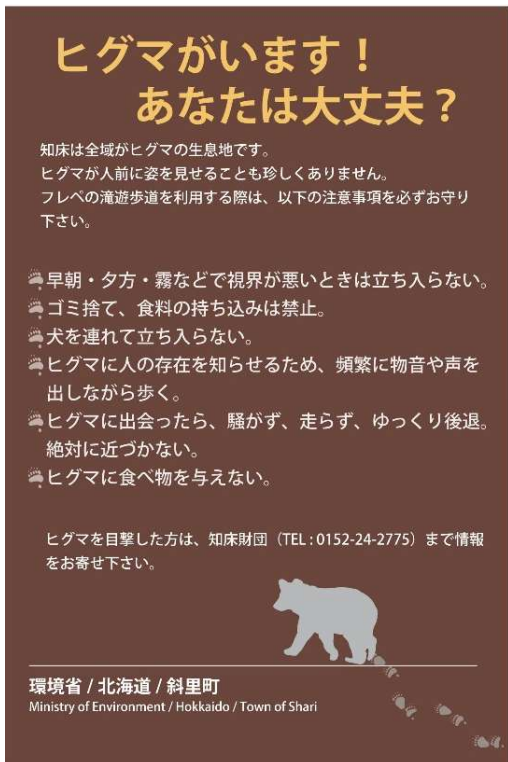
No.	型	設置場所	設置期間
1	A	知床公園線（カーブミラーNo.29 から 30）	5/29 から 10/2
2	A	知床公園線（カーブミラーNo.49）	5/29 から 10/2
3	A	知床公園線（岩尾別台地直線道路）	4/25 から 11/24
4	A	知床公園線（岩尾別台地ヘアピンカーブ）	4/25 から 11/24
5	A	知床公園線（岩尾別ゲート付近）	4/25 から 11/24
6	E	町道岩尾別温泉道路（町道ゲート付近）	4/27 から 11/24
7	A	町道岩尾別温泉道路（町道ゲート奥）	4/25 から 11/24
8	A	国道 334 号（幌別橋付近）	5/13 から 11/24
9	A	国道 334 号（プユニ岬付近）	5/13 から 11/24
10	A	国道 334 号（知床自然センター入口付近）	5/13 から 11/24
11	B	湯ノ沢パーキングエリア脇	5/11 から 11/15
12	B	ルサ川河口左岸道道沿い	5/11 から 11/8
13	B	瀬石温泉パーキング	5/11 から 11/15
14	C（日本語）	知床自然センター駐車場	4/1 から 3/31
15	C（外国語）	知床自然センター駐車場	4/1 から 3/31
16	D（日本語）	カムイワッカ湯の沢入口	5/29 から 6/23
17	D（外国語）	カムイワッカ湯の沢入口	5/29 から 6/23



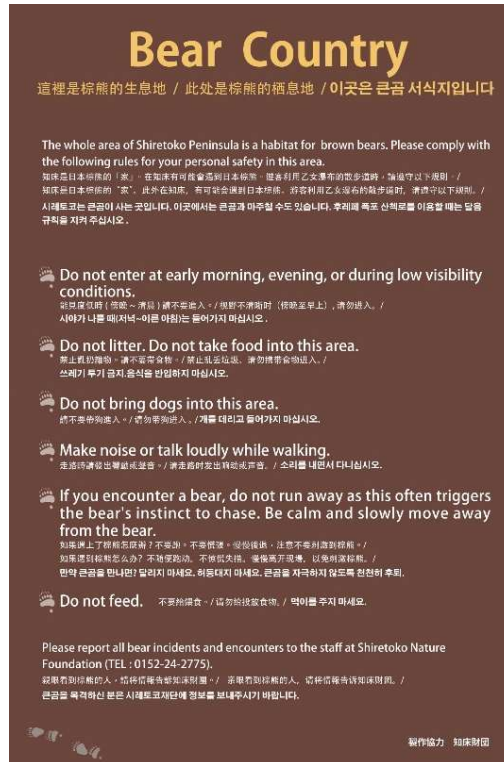
左：図 24. ヒグマ生息地看板 A 型（斜里町版）



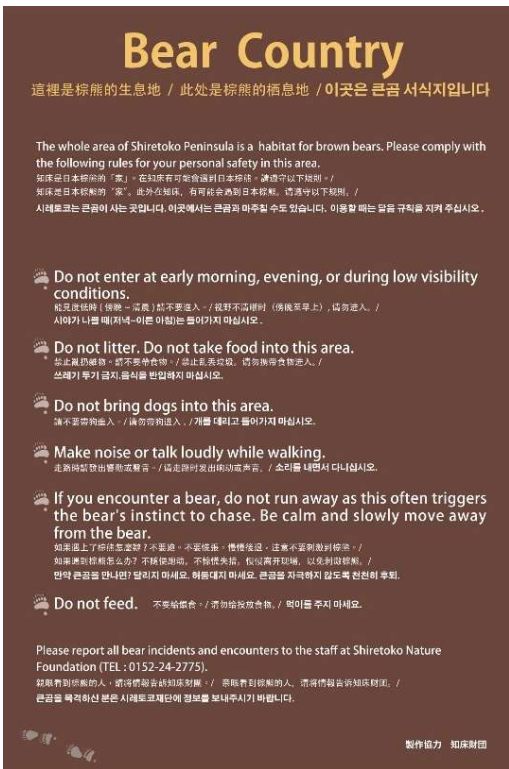
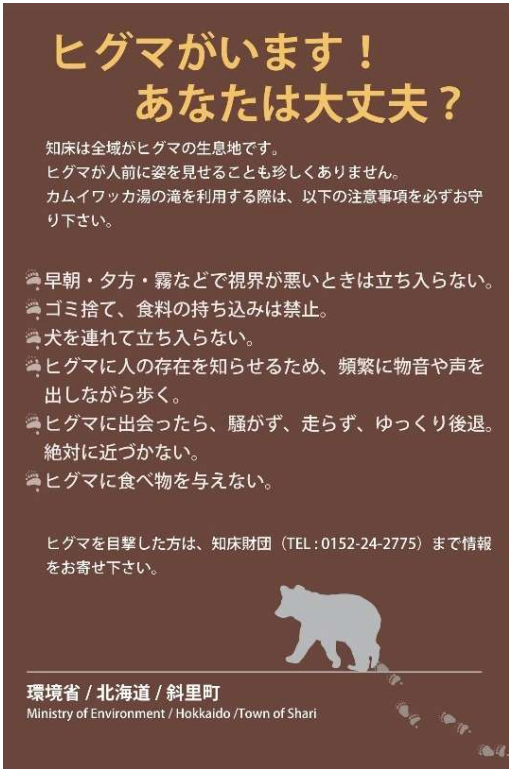
右：図 25. ヒグマ生息地看板 B 型（羅臼町版）



左：図 26. ヒグマ生息地看板 C 型（日本語、フレペの滝遊歩道版）



右：図 27. ヒグマ生息地看板 C 型（外国語、フレペの滝遊歩道版）



左：図 28. ヒグマ生息地看板 D 型（日本語、カムイワッカ湯の滝版）

右：図 29. ヒグマ生息地看板 D 型（外国語、カムイワッカ湯の滝版）



図 30. ヒグマ接近禁止看板 E 型（空欄は現場写真挿入用）



写真 11. 知床公園線（カーブミラーNo. 29 から 30 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 1、A 型）



写真 12. 知床公園線（カーブミラーNo. 49 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 2、A 型）



写真 13. 知床公園線（岩尾別台地直線道路）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 3、A 型）



写真 14. 知床公園線（岩尾別台地ヘアピンカーブ）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 4、A 型）



写真 15. 知床公園線（岩尾別ゲート付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 5、A 型）



写真 16. 町道岩尾別温泉道路（ゲート付近）に設置した自然公園法ヒグマ看板（表 7 の No. 6、E 型）



写真 17. 町道岩尾別温泉道路（ゲート奥）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 7、A 型）



写真 18. 国道 334 号幌別橋付近に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 8、A 型）



写真 19. 国道 334 号（プユニ岬付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 9、A 型）



写真 20. 国道 334 号（知床自然センター入口付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 10、A 型）



写真 21. 湯ノ沢パーキングエリア脇に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 11、B 型）



写真 22. ルサ川河口左岸道道沿いに設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 12、B 型）



写真 23. 瀬石温泉パーキングに設置したヒグマ生息地看板 (表 7 の No. 13、B 型)



写真 24. 知床自然センターに通年設置しているヒグマ生息地看板 (表 7 の No. 14 から 15、C 型)



写真 25. カムイワッカ湯の滝入口に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 16 から 17、D 型）





写真 26. ルサ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板 (表 8 の No. 1)



写真 27. ケンネベツ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板 (表 8 の No. 2)



写真 28. チエンベツ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 3）



写真 29. モセカルベツ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 4）



写真 30. サシルイ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 6）

### 3.2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは傷病状態にある鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病状態にある希少種含む）について、環境省担当官の指示を受け、指定された現地において傷病個体を確保し、状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合は、速やかに環境省に連絡し、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」のⅢ.3.3に則り、保護個体を搬送した。

#### 3.2.1. 保護個体が生体の場合

傷病鳥獣の対応件数は17件（斜里町：5件、羅臼町12件）であった（表9）。対応した個体は必要に応じて安楽死処分、または収容し応急処置を実施したのち、可能である場合は放逐等の対応を行った。また、対応したものの個体を発見できず、もしくは逃走され収容できなかったものも件数として集計した。

特筆すべき事項としては、羅臼町で希少種に指定され保護増殖事業の対象であるシマフクロウに対する対応が1件発生したことである。10月1日負傷したシマフクロウの通報があり現地へ向かったところ、当該個体は植別橋の歩道上にあり、左翼の負傷が確認された（写真31）。自力での飛翔は困難と判断し、保護・収容した（収容個体は翌日、専門機関へ搬送することとなり、一時的に羅臼研究支援センターに収容）。収容個体においては猛禽類医学研究所への搬送が決定したため、10/2午前に羅臼自然保護官事務所へ引き渡した。

これらの希少種対応にあたっては、随時環境省羅臼自然保護官事務所ならびに羅臼町役場とも情報共有を行った。

表 9. 保護地域における一般種、および希少種の傷病対応状況（2025 年 4 月から 2026 年 3 月）

動物種			保護地域	保護要因	その後の処置	件数	
斜里	哺乳類	一般種	エゾシカ	内	衰弱	安楽死処分	2
			エゾシカ	内	負傷	収容できず	2
	鳥類	不明	猛禽類	内	負傷	収容できず	1
小計						5	
羅臼	哺乳類	一般種	エゾシカ	内	羅網	安楽死処分	1
			エゾシカ	内	衰弱	安楽死処分	6
			エゾシカ	内	良好	放獣	1
			キタキツネ	内	羅網	安楽死処分	1
	鳥類	一般種	オオセグロカモ	内	衰弱	安楽死処分	1
			メ				
			ハシボソガラス	内	衰弱	安楽死処分	1
	希少種	シマフクロウ	外	負傷	他施設に搬送	1	
小計						12	
合計						17	

※集計は 2026 年 3 月 19 日現在

(単位：件)



写真 31. 通報を受け現地で確認したシマフクロウの様子（羅臼町：10 月 1 日）

### 3.2.2. 保護個体が死体（生体が死亡した場合を含む）の場合

野生鳥獣死体の回収件数は33件（斜里町:13件、羅臼町:20件）であった（表10）。回収した死亡鳥獣のうち最も多かった動物種はエゾシカで、両町合わせて25頭であった。また、希少種の件数は2件であった。

特記事項としては2つ挙げられる。1つ目は、羅臼町でオジロワシの死体を回収した事例である。9月5日、住民より通報があり、住居敷地内の資材置き場上で死亡しているオジロワシ（亜成）を確認した。外傷等は無く死因は不明であった。通報者によると、朝から資材置き場上で、その際はまだ生きていたが衰弱している様子であったとのこと。当該個体を回収後、羅臼自然保護官事務所へ引き渡し、同日猛禽類医学研究所へ移送された（写真32）。これらの希少種対応にあたっては、随時羅臼町役場ならびに羅臼町郷土資料館とも情報共有を実施した。

2つ目は、斜里町でオオワシの死体を回収した事例である。2月28日、地元ネイチャーガイドより通報があり、現地にてオオワシ成鳥1羽の死体を回収した。死体に外傷は確認できず、高病原性鳥インフルエンザへの感染の可能性も考えられた。死体は後日環境省ウトロ自然保護官事務所へ引き渡した。

表 10. 保護地域における一般種、および希少種の死体回収状況（2025 年 4 月から 2026 年 3 月）

		動物種	保護地域	個体数	
斜 里	哺乳類	一般種	エゾシカ	内	7
			エゾリス	内	6
			エゾクロテン	内	1
			エゾシマリス	内	2
	鳥類	一般種	アオサギ	内	1
			エゾライチョウ	内	1
			カワラヒワ	内	1
			ゴジュウカラ	内	2
			シメ	内	1
			ハシボソガラス	内	1
		ヤマシギ	内	1	
	希少種	オオワシ	外	1	
	小計				13
羅 臼	哺乳類	一般種	エゾシカ	内	18
			キタキツネ	内	1
			エゾタヌキ	内	1
	鳥類	一般種	オオセグロカモメ	内	6
			ハシボソガラス	内	1
			カラス sp.	内	1
		希少種	オジロワシ	外	1
小計				20	
合計				33	

※集計は 2026 年 3 月 19 日現在

（単位：頭もしくは羽）



写真 32. 通報者敷地内で発見されたオジロワシの死体（羅臼町：9月5日）

### 3.2.3. 鳥インフルエンザの感染が疑われる場合

保護地域内で死亡もしくは傷病状態にある鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病状態にある希少種含む）について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、

本業務期間中、保護地域内において高病原性鳥インフルエンザへの感染個体、及び感染が強く疑われる個体は確認されなかった。



令和7年度 環境省釧路自然環境事務所 請負業務

事業名：令和7年度知床野生動物保護管理対策業務

事業期間：令和7年4月1日 から令和8年3月31日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531

知床自然センター内



リサイクル適性の表示：印刷用の紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作成しています。